

平成 21 年度 第 1 回長野市総合計画審議会 会議録 概要

日時：平成 21 年 8 月 17 日（月） 13 時 30 分～15 時 40 分

会場：長野市役所 第二庁舎 10 階 講堂

1 開会

2 副会長あいさつ

3 会議

（ 1 ）平成 21 年度版 第四次長野市総合計画 実施計画について

- ・事務局から説明（省略）
- ・質疑応答等 なし

（ 2 ）第四次長野市総合計画 指標の進捗状況等について

- ・事務局から説明（省略）
- ・「資料 1 - 5 第四次長野市総合計画 施策指標の見直しについて」に基づき、施策指標の見直しについて了承
- ・質疑応答 以下のとおり

「資料 1 - 4 第四次長野市総合計画 施策指標の進捗状況」の「施策 051-03 成果を重視した行政運営」で、施策指標「職員一人当たりの市民数」に関連して、各年度の正規職員及び非正規職員の数を教えて欲しい。

平成 18～21 年度について、正規職員は、平成 18 年度 2,852 名、平成 19 年度 2,817 名、平成 20 年度 2,781 名、平成 21 年度 2,763 名で、徐々に減っている。非正規職員は、平成 18 年度 1,415 名、平成 19 年度 1,396 名、平成 20 年度 1,425 名、21 年度 1,445 名で、徐々に増えており、全体として 4 割弱が非正規職員となっている。正規職員を増やさない代わりに、どうしても非正規職員が増えると思うが、合併により職員は増えるので、よほどの合理化をしないと、行政のオペレーションコストはどんどん膨れ上がってしまう。公務員の仕事の仕方そのものが国を含めて問われており、今後努力が必要ではないか。また、仕事の増加により、課が増えると、そこに職員が必要になることも問題ではないか。

市でも、平成 22 年 4 月までに 140 名の正規職員の削減に取り組んでいる。現在 122 名を削減した。今後、信州新町、中条村との合併により職員が増えるので、新たに、平成 22 年度から 5 年の計画で職員の削減計画を作成していく。

市では、臨時職員が多くなっているが、給料や職員を減らすと、雇用の問題に響いてくるのではないかと。あまり増やすことも困るが、あまり減らしすぎることもどうか。

計画的に職員の削減を実施している。職員が相当数減ってきているので、一人当たりの仕事量は増えてきている。平成 22 年度からの職員の削減計画の作成において検討していきたい。

「資料 1 - 4 第四次長野市総合計画 施策指標の進捗状況」の「施策 611-02 中心市街地の再生」の施策指標「中心市街地交流拠点施設の年間利用者数」に関連して、もんぜんぷら座は、とても利用しやすい場所で良いが、地下の部屋で和太鼓をやると、地下の各部屋に音が伝わり、太鼓の振動でエレベーターが止まることがあるようだ。対策を検討中であるということだが、とても便利な所なので、ぜひ対策の検討をお願いしたい。

ある程度の防音装置はあり、現在、石膏ボードを入れて強化している。太鼓は振動があるので、対策を講じられるのかどうか、検討していきたい。

「資料 1 - 4 第四次長野市総合計画 施策指標の進捗状況」の「施策 221 - 04 健全な物質循環の確保」の施策指標に関連して、環境教育として、子どもに水の大切さを話すことによって、小・中学生が水を節約しているのに、各自治体の水道の使用量が減っており、ライフラインを維持するためには、値上げをしていかなければならないという記事があった。環境に良かれと思って節約したら、水道料が高くなるということでは、子どもに節約ということが言いつらくなってしまう。また、家庭での雨水の利用について、多くの方が環境のために雨水貯留施設を設置しているが、水道料の節約というコスト意識から雨水貯留施設を設置した人もいる。雨水の利用により、水道量が減った場合は、下水道料金を余分にかけることもあるという話を聞いた。水道のような公共的なものは、利用が多ければ安くなるといった経済理論から外れたところでも、存続していかなければならないと思うが、指定管理者により、収益を追求していくと、本末転倒の部分が出てくるのではないかと。今後、指定管理者に任せていく行政のコストがそういった捉えられ方をしていくと、市民が納得しづらい部分が出てくるかどうか。

雨水を貯めることの目的は、宅地化・舗装により、一気に水が流れ出すことで、頻繁に起きる洪水の対策として、できるだけ貯留しようということ。貯留した水を水道の代わりに使うという発想ではなく、たまたま貯留した水を有効に利用すること。水道料金や下水道料金に影響するという考えは、まったく視点の違う問題ではないか。水害を防止するということについては、必要に応じて、市の出前講座を利用して欲しい。

指定管理者については、長野市の場合、約 730 施設のうち 304 施設を指定管理者に任せている。指定管理者に任せるということは、民間企業（指定管理者）としては利益を上げながら、かつ、長野市としては経費の削減を目指していくことである。

水道は、維持管理等を含めて、大変費用がかかる。企業等が給水をやめていく状況になると、経営は非常に厳しくなるという状況はある。

雨水の関係については、環境に結びつけた PR が大きいと、災害の防止の面が大きいことは分かる。ただ、市民にしてみれば、水道代が助かるといったことで雨水貯留施設

を設置した人は多いと思う。その部分が、思っていたことと違うことかもしれない。また、水道の件については、我々が生きていく上で水道が一番大事な部分なので、あまりコストということではなくて、安くて美味しい上質な水が使えるように万全を期して欲しい。

「資料1-3 第四次長野市総合計画 基本施策指標に係るアンケート結果（満足度）順位と回答内訳」のうち、順位の下の10項目については、平成19・20年度と順位にほとんど変動がないようだが、この中で特に課題の大きいものは、基本施策指標「安定した地域雇用の確保」という雇用の面と、「産業の集積と工業の活性化」という産業の面で、これは表裏一体のような関係にある。市でも工業ビジョン等を策定し、雇用を確保するために工業団地等の設置や新産業の創出、中山間地域の農業との連携等、いろいろな施策を実施しているので、ぜひ、アンケート結果が良くなっていくようにして欲しい。

雇用の確保であれば、企業の充実・拡充、また新たな企業誘致が重要である。確かに、企業は厳しい中で雇用を調整している現実があるので、雇用の確保として、産業振興を進めていかなければならない。新たな産業団地として、川合新田の南部浄化センター跡地等の約7haをこれから造成して、来年以降に向けて整備し、市内にある既存企業や、市外・県外の新たな企業の誘致を積極的に進めていきたい。

「資料1-3 第四次長野市総合計画 基本施策指標に係るアンケート結果（満足度）順位と回答内訳」のうち、基本施策指標「快適に暮らせるまちづくりの推進」については、決して高い順位ではない。これは、道路がすべての人にやさしい造りになっているかどうかという、ユニバーサルデザインを意味している部分も多いと思うが、一方で、「資料1-4 第四次長野市総合計画 施策指標の進捗状況」の「施策612-01 ユニバーサルデザインのまちづくり」の施策指標を見ると、ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいるのではないかという評価ができる。高齢社会を目の前にして、特に長野市が県の中でユニバーサルデザインを率先してやっていくことで、高齢者の受け皿としてより良い市になるし、旗印にもなる。努力している一方で、住民のアンケートの結果は低い。この齟齬をどう捉えたらいいのか。

歩道の幅については、昔は人が1人歩くのに75cm、2人並んで歩くには1m50cm必要と言われていたが、今は車椅子が通れる幅が最低でも1m必要で、車椅子がすれ違うには2m必要となる。車椅子が通れる歩道にしていくのが理想だが、一度道路を造ってしまったから、新たに沿線の土地を買収するのは、非常に困難。広い幅員の歩道が必要なことは十分承知しているので、これからも努力していく。また、歩道は、水をきちんと流すために車道と歩道の間の段差を少なくとも2cm設けなければならないという決まりがあった。この2cmが、車椅子にも、自転車にも都合が悪い。このため、市では特許をとり、車椅子に乗る人のため、他方で、視覚障がいの人たちのため、段差をなくし、ほんのわずか山型に盛り上がった形の道路にしている。このように、段差は、少しずつ解消していきたい。また、歩道の拡幅の計画が持ち上がった場合は、協力をお願いしたい。

「資料1-2 第四次長野市総合計画 基本施策指標に係るアンケート結果」につ

いて、分野ごとに項目を並べているが、住民自治協議会の部会の名前と合っていない。例えば、資料1-2では、保健・福祉分野に、基本施策指標「14 人権尊重社会の実現」と「15 男女共同参画社会の実現」があるが、住民自治協議会ではこれは教育・文化分野に入っている。これについてどうか。

基本施策の指標は、平成19年度に作成している。住民自治協議会は平成22年度からスタートなので、多少捉え方の違いがあるのかもしれない。住民自治協議会が発足して、部会を設けていった中で、どの部会に属するかということ、それぞれの地域・住民自治協議会で考え、このような44の基本施策指標を参考に、住民自治協議会の運営を積極的に進めていただければと思う。あくまでも基本施策指標は、これからの地域経営をどのようにしていくのかという観点から設定されている。

「資料1-4 第四次長野市総合計画 施策指標の進捗状況」の「施策111-01 子育て・子育て支援の推進」の施策指標「利用児童数の増加等により対応が必要な児童館・児童センター数」に関連して、吉田地区では、児童センターを指定管理者としてやっている。児童センターは、放課後子どもプランとの関係が強く、特に市街地では、小学1～3年生の子どもたちが通うだけで、4年生以上になると、ほとんど塾へ行ってしまいう状況から、放課後子どもプランをこれほど多くの校区で実施できるのか。また、学校施設も一杯で、子どもたちが来たとしても入りきれない。運動場や体育館を使うとしても、放課後使っていると、混雑化する。市はどう考えているのか。市街地の場合はどうなのか。どうしても放課後子どもプランをやらなければならないのか。

厚生労働省の留守家庭児童対策事業と文部科学省の放課後児童健全育成事業の2事業を一体でやっていくのが長野市の放課後子どもプランの考え方。昭和40年度当初のアンケートでは、小学生が家に帰ってから、家族がいないという家庭が2%、これが直近のアンケートでは42%なので、どうしても放課後の児童の安全で健全な場所を確保しなければならないと考えている。このプランについては、放課後の子どもたちの居場所をどう確保するかという中で、クラブ活動、習い事や塾もあるので、放課後子どもプランを一つの受け皿として整備せざるを得ない。

また、空き教室については、学校の施設管理者とプランを実施している児童館・児童センターの運営委員会との間に、考え方に若干の差異があることも事実。空き教室はあるが、公教育の延長で空き教室を利用しているので、学校管理者と運営のスタッフの両者には、管理責任区分をお互い明確にしておきたいという意識があるので、市担当者が説明し、校長先生や運営委員会の理解を得ながらやっている。また、学校では、耐震化のため、現在、学校の全棟数の半数で工事をしている。その中で、整備・改築するような場合は、社会解放のスペースの確保をしている。児童の放課後の安全で健全な居場所の受け皿の一つとして、ニーズがある以上は、54小学校区において、できるだけ早い時期に放課後子どもプランがスタートできるように進めていく。

「資料1-5 第四次長野市総合計画 施策指標の見直しについて」に関連して、施策指標の設定方法について、Aタイプ、Bタイプ、Cタイプとあり、Aタイプのハード整備を伴う指標については、目標設定にあたり、数値の上乗せはしないことになっている。しかし、例えば、「資料1-4 第四次長野市総合計画 施策指標の進捗状

況」の「施策 612-01 ユニバーサルデザインのまちづくり」の施策指標「道路の交差点における歩車道の段差解消箇所数」について、山手にいくと、5mでも改良済みということになるかと思う。歩道がない場合でも、この指標に入れるのか入れないのか。歩道がなくても、該当するものは入れるべきではないか。上乗せを不可とすることはどうか。

施策指標の設定方法のハード整備の関係について、資料1-5に記載したのは、現在の指標を設定するときに、平成17・18年の審議会で議論した結論である。指摘はもっともである。指標を基本計画の中で設定し、なおかつそれを進行管理に使っていくというアイデアは、今回初めてである。前期基本計画は平成23年度を目標としており、その間はできれば今回提案している程度の微調整にさせてもらい、後期基本計画の策定にあたって、今後の指標の設定の仕方、あるいは評価の仕方等を議論していきたい。

「資料1-3 第四次長野市総合計画 基本施策指標に係るアンケート結果（満足度）順位と回答内訳」について、下位の順位が2年間ほぼ同じというのは、市民があまり意識をしていない、あるいは不満があるということなのではないか。このような評価を受けた中で、さらにどうするのかという市の方針は、今後どこかに出す予定はあるのか。実施計画を見ると、主要事業が掲載されており、これ以外にも事業を実施していることは分かるが、この実施計画の内容だけでは、例えば、基本施策指標「国際化の推進」の「外国の人や文化との交流が行われている」ということの、市民全体のパーセントをあげることは、とても難しい。さらに市としては、こういう結果が出ているので、どういうことをしたい、こういう計画を持っていきたい、市民に対してどうしていきたいといった、次のものを出してもらわないと、アンケート結果だけで終わってしまう。今後について考えているのか、それとも今後考えていきたいのか。

平成20年度のアンケート結果に基づいて、どのようにしていくのかということが、この実施計画に載っている。これを実行することによって、市民の満足度を上げていけたらということを示している。

（3）平成21年度特定課題に関する取組方針等について

- ・事務局から説明（省略）
- ・質疑応答 以下のとおり

「資料2-1 特定課題の取組方針・内容等について（平成21年度）」の特定課題「善光寺門前観光の仕組みと体制づくり」の善光寺の交通受入体制の整備について、大門町で観光バスを止め、善光寺へ向かって歩いていただくことを考えているということだが、せっかく実施するのであれば、今賑わいをみせている、もんぜんぷら座やTOiGO 界限、昭和通りで観光バスを停めて、観光客はそこから善光寺に向かっただけは、中心市街地の人通りがもっと多くなる。鎌倉やイタリア等の観光地でも、観光バスは随分手前で停まり、観光客は徒歩かシャトルバスで移動する。世界遺産に立候補している善光寺だから、大門町ではなく昭和通りから善光寺に向かっただけ

こともいいのではないか。

善光寺のような門前は、他の所でも、基本的には寺の前、もしくは横に大きな駐車場を持っているところが多い。研究の一つの材料としては、伊勢神宮がある。民間の菓子屋が中心となって、「おかげ横丁」という江戸時代のまちを再現しており、横丁の向こう側に大きな駐車場を作った。それまで年間数百万人だった観光客が、現在は年間 700～800 万人になった。そのようなことができるのかどうか分からないが、いかに前に駐車場が確保できるかということが大きな条件になるのではないか。歩いて善光寺に行っていたかという一つのキーワードもあるので、どこに駐車場を確保するのか。中央通りに大きな駐車場、もしくは側面の道路に面した駐車場の対応ができるのか、意見として伺っておきたい。問題は、高齢社会なので、どの程度歩いていただくかということも、大きな条件になる。

部局を超えた連携は、市の中では、ここに載っているものだけなのか。例えば、「資料 2 - 1 特定課題の取組方針・内容等について（平成 21 年度）」の特定課題「文化財整備、観光、まちづくりの一体的な体制づくり」で、計画を作ったとしても、実際に実行するときに部局で相談していかないと、結局、計画を作っただけで終わってしまうことになる。

これだけではない。第四次総合計画を策定した当時、それぞれの作業部会、あるいは審議会で委員から挙げられた問題を中心に、10 の重点施策に位置付けたものうちから、庁内的に検討し、部局を横断して取り組まないと解決に至らないと判断したものについて、特定課題という扱いをしている。一つの部局だけですべてが解決する時代ではないので、部局横断は、ほとんどの事業でやっている。

「資料 2 - 1 特定課題の取組方針・内容等について（平成 21 年度）」の特定課題「文化財整備、観光、まちづくりの一体的な体制づくり」の文化財の保存活用の提言書について、もし可能ならば公開してもらいたい。

(4) 「ふるさと納税制度」に関する取組状況について事務局から説明（省略）

- ・事務局から説明（省略）
- ・質疑応答 なし

4 その他

- ・次回の審議会は、来年 2 月頃を目途に開催予定

5 閉会